

令和3年度 阿倍野区福祉善意銀行

コミュニティ育成基金払出の募集

阿倍野区社会福祉協議会が運営している「福祉善意銀行」で明るく住みよいまちづくりをめざして、コミュニティづくりの推進や活性化を図ることを目的に「阿倍野区コミュニティ育成基金」を設置しています。令和3年度、下記のとおり申請の募集を行います。

〈払出対象〉 阿倍野区における明るく住みよいまちづくりをめざしてコミュニティづくりの推進や活性化を図ることを目的とする社会福祉施設・団体・ボランティアグループ・作業所等で1団体1申請とする。

〈対象事業〉 令和3年度内に完了する事業に対する必要経費。申請金額は事業予算額の20%以上の自己資金(参加費等を含む)を有し、下記に定める金額とします。

- ① すべての区民（子ども、高齢者及び親子等対象者を限定する場合も含む）を対象とする事業 30万円以内
- ② 各地域（連合町会）の区民を対象とする事業、また前号を除く事業 20万円以内

〈払出総額〉 300万円

〈申込方法〉 「阿倍野区コミュニティ育成基金払出申請書」に必要な添付書類を添えて提出してください。

〈申込期間〉 令和3年6月4日（金）～25日（金）

〈選考方法〉 令和3年7月に開催予定の阿倍野区善意銀行運営委員会で申請書類に基づき審査し、払出先と払出金額を決定いたします。払出については減額、または払出されない場合もありますのでご了承ください。

〈決定通知〉 結果については7月下旬に文書にて通知します。